# マザーリーフ事業(不妊治療費助成事業)について

新冠町では、不妊治療を受けている方の経済的負担の軽減を目的に、平成25年7月1日より、マザーリーフ事業(不妊治療費助成事業)が始まりました。

助成は、平成25年4月1日以降の治療について適用します。

## 1. 助成対象者

不妊治療を受けた、次のすべての要件を満たす方です。

- ①法律上の婚姻をしていること。
- ②夫婦ともに新冠町に居住し、どちらかが日本国籍を有していること。
- ③夫婦ともに町税等を滞納していないこと。
- ④北海道、札幌市、旭川市及び函館市の、知事又は市長が指定する医療機関において不妊治療を 受けた者であること。

#### 2. 助成内容

助成対象      助成数	
①特定不妊治療(体外受精·顕微授精)	1 回当り 15 万円まで。通算 150 万円を限度とする。
②人工授精	1回当り5万円を限度。期間・回数の制限は無し。

### 3. 申請方法

原則として、不妊治療を行った日の属する年度内に申請してください。

### 4. 手続きに必要な書類

- ①医療機関発行の不妊治療に要した費用に係る領収書(写しでも可)
- ②北海道から発行されている交付決定通知書
- ③新冠町不妊治療費助成金交付申請書 (窓口にあります)
- ④印鑑、通帳 (振込先の口座番号が確認できるもの)
- ⑤不妊治療医療機関受診等証明書(窓口にあります)

※北海道の「特定不妊治療費用助成事業」の対象とならない場合は、⑤が必要になります。

### ≪申請・問い合わせ≫

新冠町役場 保健福祉課保健福祉グループ健康推進係 電話:0146・47・2113 (直通)

## たくさんの芽を出す母なる葉っぱマザーリーフ

正式名称はセイロンベンケイソウ。ミラクルリーフ、子宝草、幸福の葉っぱとも呼ばれます。花言葉には平穏無事、信じて願うという意味があります。

# 風しん予防接種費用を助成します!

平成25年に入り、関東地方を中心に、風しんの罹患報告数が急増しています。

免疫のない女性が、妊娠初期に風しんに罹ると、胎児に、心奇形や白内障、難聴などの障がいが出る「先天性風しん症候群」になる可能性があります。そのため、将来、妊娠を希望される女性の方はもちろんのこと、男性も予防接種を受けることが必要です。

### 1. 助成対象者

- ①新冠町に住民登録のある方
- ②接種日時点で20歳以上45歳以下の女性

※現在、妊娠中の方はワクチンを接種することはできません。 ※ 20 歳未満または 45 歳以上の方で婚姻しており、妊娠を 予定または希望している方については、要相談となります。 ③妊娠している女性の夫



### 2. 助成額

①麻しん・風しん混合ワクチン 4,000 円②風しん単独ワクチン 2,000 円

※風しん単独ワクチンは供給が少ないため、原則麻しん風しん混合ワクチンでの接種となります。

### 3. 持ち物

- ・接種する方の住所、氏名、生年月日がわかるもの。(保険証など)
- ・男性の方は、上記に加え、胎児の母子健康手帳

### 4. 接種医療機関

①下記の医療機関では、町の助成額を差し引いた金額が請求されます。

接種可能医療機関	麻しん・風しん	風しん単独	電話番号
河野産婦人科医院	0	0	0146 · 43 · 2181
山田クリニック	0	0	0146 · 43 · 0008
駒木クリニック	0	×	0146 • 45 • 0123

②下記の医療機関で接種される場合は、接種後に申請が必要です。

接種可能医療機関	麻しん・風しん	風しん単独	電話番号
静仁会静内病院	0	0	0146 • 42 • 0701

接種が終了後、下記の必要書類等を持参の上、保健福祉課保健福祉グループ健康推進係へ助成申請を行ってください。助成対象であることを確認の上、指定口座に振り込みます。 手続きに必要な書類:領収書・接種済証・印鑑・通帳(振込先口座が確認できるもの)

### ≪申請・問い合わせ≫

新冠町役場 保健福祉課保健福祉グループ健康推進係 電話:0146・47・2113(直通)